

日本政府は核兵器禁止条約に署名、批准を！

署名共同提出（第3次）と議員会館前集会への参加と支援のお願い

2026年9月3日 日本原水爆被害者団体協議会

みなさん、

ことし8月、被爆から81年を迎え、日本被団協は結成70周年を迎えました。

私たちはあらためて、「核兵器廃絶」と「原爆被害への国家補償」実現への決意を固めています。

いま、核保有国の横暴、戦争が収まらず、核兵器の使用によってあの日が繰り返されるのではないかという緊張と恐怖を感じずにはられません。

核兵器が何をもたらすのか、被爆者が経験したその地獄は、絶対に繰り返してはならないものです。核兵器で平和と安全は守れません。思想、信条、あらゆる立場の違いをこえて、核兵器の反人間性を多くの方につたえ、ともに日本と世界で訴えていくことが、なによりも重要です。

「唯一の戦争被爆国」を自称する日本政府は、米国の「核の傘」に頼り、核兵器禁止条約に署名、批准しようとはしません。原爆被害への国家補償を拒み続けていることと根は同じです。原爆被害に対する国の償いは、戦争と核兵器使用の過ちを繰り返さないという証しです。

私たちは、これまでに367万3660人の署名を提出してきました。核兵器禁止条約に日本も署名し批准する、その決断さらに迫るため、以下の行動にとりくみます。国民共同のとおりくみとして成功させるために、みなさんのご参加とご支援を心からよびかけます。

1、日本政府に核兵器禁止条約への署名、批准を求める署名の共同提出

日本政府に対して、署名の共同提出を行います。

【日時】 2026年10月8日（木） 15時30分～17時 ※開場14時30分

【場所】 星陵会館ホール（東京都千代田区永田町2-16-2）

【規模】 360人（被爆者、政党・国会議員、自治体代表、各中央団体・都道府県代表）

※「私は、日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求めます。」の共通要求で、内閣総理大臣宛の署名を集めてください。署名用紙はすでに取り組みされているもので結構です。また、日本被団協のホームページからダウンロードもできます。

※署名集約は各団体か、日本被団協に届けてください。当日持ち込まれる場合は、14時～15時に星陵会館1階D会議室までお届けください。

2、衆議院議員会館前での集会

署名の共同提出とあわせて、衆議院議員会館前で日本政府に核兵器禁止条約への署名、批准を求める集会をおこないます。誰でも参加できます。

【日時】 2026年10月8日（木） 18時～19時

【場所】 衆議院第二議員会館前

【内容】 主催者あいさつ、被爆者の訴え、リレートーク、政党・国会議員あいさつ

※手作りプラスター、横断幕、ペンライトなど持ち寄りましょう。

3、支援カンパのお願い

上記の行動を成功させるために、カンパにご協力ください。「10・8行動支援カンパ」と明記の上、日本被団協の郵便振替口座「00100-9-22913」にお寄せください。

【事務局団体】 日本青年団協議会、原水爆禁止日本国民会議、原水爆禁止日本協議会、
核兵器をなくす日本キャンペーン